

<業務仕様変更の概要>

海上システムにおける航空貨物 の取扱いの廃止について

【次期（第6次）NACCS詳細仕様等説明会資料 平成28年4月 等から抜粋】

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
ソリューション事業推進部
2016年10月

[2016.10.13]

=目次=

1.海上システムにおける航空貨物の取扱いの廃止(概要)	P2
2.次期(第6次)NACCSにおける航空貨物に係る情報の 入出力の仕様変更対象業務一覧	P3
3.見直し対象となる現行の運用(輸出業務)	P9
4.見直し対象となる現行の運用(輸入業務)	P14
5.見直し対象となる現行の運用(輸入業務) (システム外空港・ハンドキャリー等)	P17
6.イレギュラーケースの対応	P20

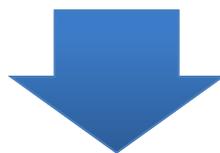
1.海上システムにおける航空貨物の取扱いの廃止（概要）

共通	航空 海上	第10回 WG	基本 IV-3	海上システムにおける航空貨物の取扱いの廃止（概要）
----	----------	------------	------------	---------------------------

- 海上機能で航空貨物を取扱う機能を廃止し、海上貨物は海上機能で、航空貨物は航空機能で処理することを原則とする。
(海上／航空の両機能間で情報連携機能が必要なイレギュラーケースについては、当該機能を提供する。) ⇒P20、P21参照

詳細仕様検討結果

- NACCSは、上流～下流まで一連の業務を連携して処理することが大きなメリットであるが、航空貨物を海上機能で処理することを可能としているため、貨物情報の分断が生じる等、本来のメリットが損なわれる状況となっている。
- 現在、航空機能を導入していない空港地区において航空機能を導入することによって、電子化の進展による事務の効率化やペーパーレス化を図ることができる。



海上機能で航空貨物を取扱う機能を廃止し、海上貨物は海上機能で、航空貨物は航空機能で処理することとする。

2.次期（第6次）NACCSにおける航空貨物に係る情報の入出力の仕様変更対象業務一覧(1)

◆ 次期(第6次)NACCSにおける航空貨物に係る情報の入出力の仕様変更対象業務一覧 〈1.輸出業務〉

1. 輸出業務			
業務コード	業務名	入力者	<参考追記>入力項目(現行入力内容からの変更点)
ECR	輸出貨物情報登録	通関業、海貨業	<ul style="list-style-type: none"> ・荷受形態:「AR」を入力→<u>次期では入力不可</u> ・船名:「航空機の所属会社名」を入力→<u>次期では入力不可</u>
ECR11	輸出貨物情報登録呼出し	通関業、海貨業	—
BIE	システム外搬入確認	CY、保税蔵置場	<ul style="list-style-type: none"> ・荷受形態:「AR」を入力→<u>次期では入力不可</u> ・船名:「航空機の所属会社名」を入力→<u>次期では入力不可</u>
BIF	輸出貨物情報訂正	CY、保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC	<ul style="list-style-type: none"> ・荷受形態:「AR」を入力→<u>次期では入力不可</u> ・船名:「航空機の所属会社名」を入力→<u>次期では入力不可</u>
BIF11	輸出貨物情報訂正呼出し	CY、保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC	—
RCR	積戻貨物情報登録	CY、保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC	<ul style="list-style-type: none"> ・荷受形態:「AR」を入力→<u>次期では入力不可</u> ・船名:「航空機の所属会社名」を入力→<u>次期では入力不可</u>
IEC	輸出貨物搬入予定照会	税関、CY、保税蔵置場	—
EDA	輸出申告事項登録	通関業	<ul style="list-style-type: none"> ・AWB番号:「AWB番号」を入力→<u>次期では入力欄削除</u> ・積載予定船舶コード:「A」を入力→<u>次期では入力不可</u> ・船名「航空機の所属会社名」→<u>次期では入力不可</u>

2.次期（第6次）NACCSにおける航空貨物に係る情報の入出力の仕様変更対象業務一覧(2)

◆ 次期(第6次)NACCSにおける航空貨物に係る情報の入出力の仕様変更対象業務一覧 〈1.輸出業務〉

1. 輸出業務			
業務コード	業務名	入力者	<参考追記>入力項目(現行入力内容からの変更点)
EDA01	輸出申告変更事項登録	通関業	<ul style="list-style-type: none"> ・AWB番号:「AWB番号」を入力 →次期では入力欄削除 ・積載予定船舶コード:「A」を入力 →次期では入力不可 ・船名「航空機の所属会社名」 →次期では入力不可
EAA	輸出許可内容変更申請事項登録	<航空>通関業、航空会社、混載業 <海上>通関業	—
PAE	許可・承認等情報登録	税関	—
UEA	別送品輸出申告事項登録	<航空>通関業、航空代理店 <海上>通関業	<ul style="list-style-type: none"> ・AWB番号:「AWB番号」を入力 →次期では入力欄削除 ・積載予定船舶コード:「A」を入力 →次期では入力不可 ・船名「航空機の所属会社名」 →次期では入力不可
UAA	別送品輸出許可内容変更申請事項登録	<航空>通関業、航空会社、混載業 <海上>通関業	<ul style="list-style-type: none"> ・AWB番号:「AWB番号」を入力 →次期では入力削除 ・積載予定船舶コード:「A」を入力 →次期では入力不可 ・船名「航空機の所属会社名」 →次期では入力不可

2.次期（第6次）NACCSにおける航空貨物に係る情報の入出力の仕様変更対象業務一覧(3)

◆ 次期(第6次)NACCSにおける航空貨物に係る情報の入出力の仕様変更対象業務一覧 〈1.輸出業務〉

1. 輸出業務			
業務コード	業務名	入力者	<参考追記>入力項目(現行入力内容からの変更点)
BII01	個別搬入確認登録	保税蔵置場、航空会社	・S:Sea-NACCSからの貨物情報移送を入力 → <u>次期では入力不可</u>
BII	個別搬入確認登録呼出し	保税蔵置場、航空会社	—

2.次期（第6次）NACCSにおける航空貨物に係る情報の入出力の資料変更対象業務一覧(4)

◆ 次期(第6次)NACCSにおける航空貨物に係る情報の入出力の仕様変更対象業務一覧 〈2.輸入業務〉

2. 輸入業務			
業務コード	業務名	入力者	<参考追記>入力項目(現行入力内容からの変更点)
BIB	システム外搬入確認	CY、保税蔵置場、通関業、海貨業、機用品業、混載業	<ul style="list-style-type: none"> ・B/L番号:先頭4桁に「AIRO(ゼロ)」と入力し、その後にAWB番号またはHAWB番号を入力 →次期では入力不可 ・船名:「航空機便名」を入力 →次期では入力不可
CYB	システム外CY搬入確認	CY	<ul style="list-style-type: none"> ・B/L番号:先頭4桁に「AIRO(ゼロ)」と入力し、その後にAWB番号またはHAWB番号を入力 →次期では入力不可 ・船名:「航空機便名」を入力 →次期では入力不可
CYD	システム外CY搬入確認(B/L単位)	CY	<ul style="list-style-type: none"> ・B/L番号:先頭4桁に「AIRO(ゼロ)」と入力し、その後にAWB番号またはHAWB番号を入力 →次期では入力不可 ・船名:「航空機便名」を入力 →次期では入力不可
CYD01	システム外CY搬入確認(B/L単位)(事前登録)	CY	<ul style="list-style-type: none"> ・B/L番号:先頭4桁に「AIRO(ゼロ)」と入力し、その後にAWB番号またはHAWB番号を入力 →次期では入力不可 ・船名:「航空機便名」を入力 →次期では入力不可
CYE	システム外CY搬入確認(一括搬入)	CY	<ul style="list-style-type: none"> ・B/L番号:先頭4桁に「AIRO(ゼロ)」と入力し、その後にAWB番号またはHAWB番号を入力 →次期では入力不可 ・船名:「航空機便名」を入力 →次期では入力不可

2.次期（第6次）NACCSにおける航空貨物に係る情報の入出力の資料変更対象業務一覧(5)

◆ 次期(第6次)NACCSにおける航空貨物に係る情報の入出力の仕様変更対象業務一覧 〈2.輸入業務〉

2. 輸入業務			
業務コード	業務名	入力者	<参考追記>入力項目(現行入力内容からの変更点)
SAI	輸入貨物情報訂正	CY、保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC	・船名:「航空機便名」を入力 →次期では入力不可
SCR	簡易貨物情報登録	船会社、船舶代理店、CY、保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC	・B/L番号:先頭4桁に「AIRO(ゼロ)」と入力し、その後にAWB番号またはHAWB番号を入力 →次期では入力不可 ・船名:「航空機便名」を入力 →次期では入力不可
IDA	輸入申告事項登録	通関業	・積載船舶コード:「A」を入力 →次期では入力不可 ・積載船(機)名:航空貨物の場合は、航空会社コード(2桁)、フライトナンバー(4桁)、スラッシュ(1桁)、日付(DDMM)の体系で入力 →次期では入力不可
IDA01	輸入申告変更事項登録	通関業	・積載船舶コード:「A」を入力 →次期では入力不可 ・積載船(機)名:航空貨物の場合は、航空会社コード(2桁)、フライトナンバー(4桁)、スラッシュ(1桁)、日付(DDMM)の体系で入力 →次期では入力不可
IID	輸入申告等照会	税関、通関業、輸出入者	—

2.次期（第6次）NACCSにおける航空貨物に係る情報の入出力の資料変更対象業務一覧(6)

◆ 次期(第6次)NACCSにおける航空貨物に係る情報の入出力の仕様変更対象業務一覧 〈2.輸入業務〉

2. 輸入業務			
業務コード	業務名	入力者	<参考追記>入力項目(現行入力内容からの変更点)
MWA	石油製品等移出(総保出)輸入申告事項登録	通関業	<ul style="list-style-type: none"> ・積載船舶コード:「A」を入力 →次期では入力不可 ・積載船(機)名:航空貨物の場合は、航空会社コード(2桁)、フライトナンバー(4桁)、スラッシュ(1桁)、日付(DDMM)の体系で入力 →次期では入力不可
MWA01	石油製品等移出(総保出)輸入申告変更事項登録	通関業	<ul style="list-style-type: none"> ・積載船舶コード:「A」を入力 →次期では入力不可 ・積載船(機)名:航空貨物の場合は、航空会社コード(2桁)、フライトナンバー(4桁)、スラッシュ(1桁)、日付(DDMM)の体系で入力 →次期では入力不可

◆ 次期(第6次)NACCSにおける航空貨物に係る情報の入出力の仕様変更対象業務一覧 〈3.輸出入共通業務〉

3. 輸出入共通業務			
業務コード	業務名	入力者	<参考追記>入力項目(現行入力内容からの変更点)
ICG	貨物情報照会	CY、保税蔵置場、通関業、海貨業、機用品業、混載業	—

3.見直し対象となる現行の運用（輸出業務）

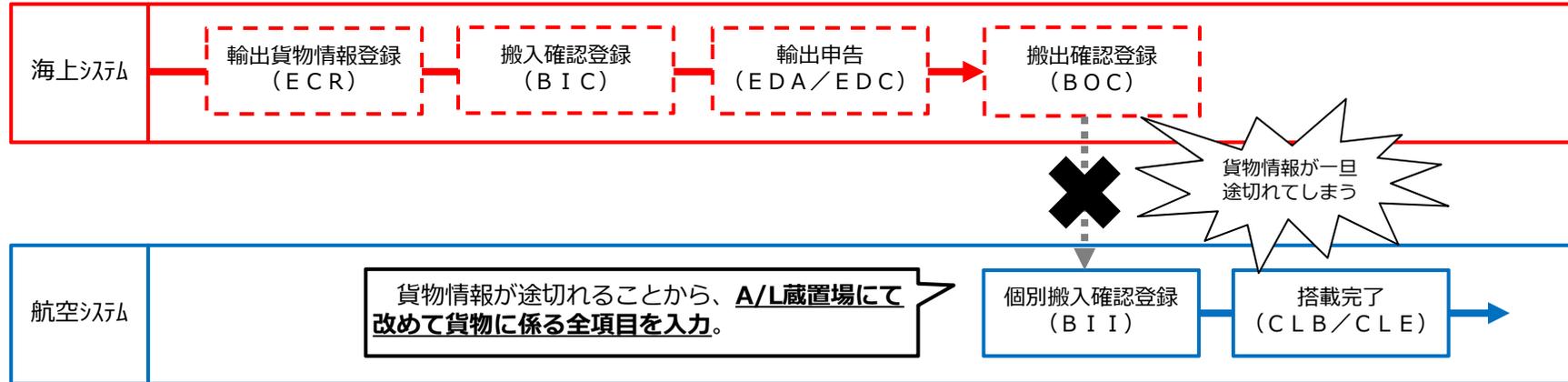
◆ 見直し対象となる現行の運用

現行フロー（輸出）

航空システム

海上システム

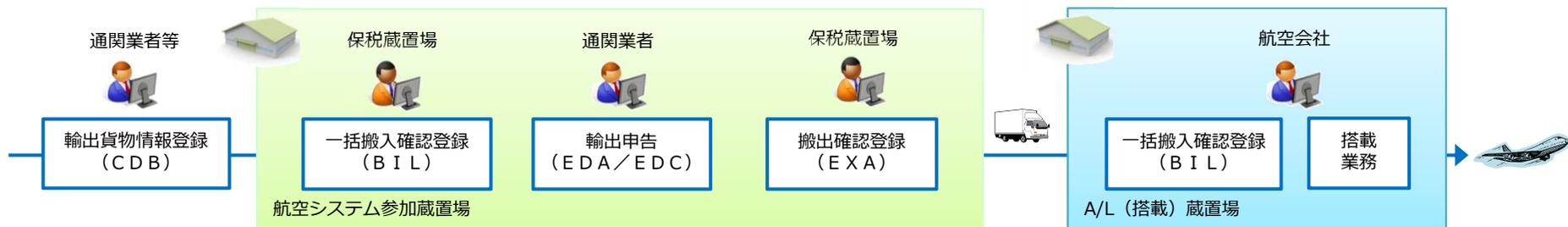
- 航空機に搭載して輸出する貨物を海上システムで輸出申告している場合



次期フロー（輸出）

◆ 次期 航空貨物は航空システムで輸出申告する

海上システムで航空貨物を取扱う機能が廃止されることから、航空貨物をシステムで輸出申告を行うためには保税蔵置場、通関業者共に航空システムに参加し、業務を実施する。



(参考) 海上システムで航空貨物を扱う機能の廃止に伴う影響 (輸出業務)

◆ 次期 航空システムへ参加し、一括搬入確認登録 (BIL/BIL01) 業務を実施する

一括搬入確認登録 (BIL/BIL01) 業務 (航空システム用画面)

BIL01 一括搬入確認登録

ファイル(F) 表示(V)

搬入伝票番号/LDR番号 搬入保稅局 搬入保稅蔵置場 種記号

車上通関表示 時間外搬入表示 トラック番号 月日 / /

AWB番号 重量 什物 C S 混載 積込港 E/D番号

品名 事

01 -

02 -

03 -

04 -

05 -

06 -

07 -

08 -

「輸出貨物情報登録 (CDB)」業務で払い出された搬入伝票番号を「一括搬入確認登録呼出し (BIL)」業務で入力すると本業務へ遷移する

**【航空】搬入確認登録業務
BIL業務**

搬入確認登録 (BIC) 業務 (海上システム用画面)

BIC 搬入確認登録(輸出未通関)

ファイル(F) 表示(V)

輸出管理番号*

搬入場所

搬入日時*

搬入個数*

危険貨物等

事故税関通知識別

事故 1 2 3 4 5

保稅運送承認番号

ブッキング番号

記事

(参考) 海上システムで航空貨物を扱う機能の廃止に伴う影響 (輸出業務)

◆ 次期 航空システムへ参加し、輸出申告業務を実施する

輸出申告 (EDA) 業務 (航空システム用画面)

EDA.AEL 輸出申告事項登録 (輸出・特定委託・特定製造・積戻し/大額)

画面コード「SEL」等ではなく「AEL」等の航空システム用画面で業務を実施する

【航空】輸出申告業務 EDA業務

システム識別: 航空

入力情報特定番号

添付ファイル

入力項目ガイド

(1)初期登録の場合は、入力不可
(2)事項を訂正する場合は入力

業務メニュー

輸出申告 (EDA) 業務 (海上システム用画面)

EDA.SEL 輸出申告事項登録 (輸出・特定委託・特定製造・積戻し/大額)

次期ではAWB番号入力欄がなくなる

業務コード入力

業務コード EDA

- SEL (輸出・特定委託・特定製造・積戻し/大額)
- SEL (輸出・特定委託・特定製造・積戻し/大額)
- STL (特定輸出申告/大額)
- SQL (展示等積戻し申告/大額)
- SES (輸出・特定委託・特定製造・積戻し/少額)
- STS (特定輸出申告/少額)
- SGS (展示等積戻し申告/少額)
- AEL (輸出・特定委託・特定製造・積戻し/大額)
- ATL (特定輸出申告/大額)
- AGL (展示等積戻し申告/大額)
- AES (輸出・特定委託・特定製造・積戻し/少額)
- ATS (特定輸出申告/少額)
- AGS (展示等積戻し申告/少額)

(参考) 海上システムで航空貨物を扱う機能の廃止に伴う影響 (輸出業務)

◆ 次期 航空システムへ参加し、搬出確認登録 (EXA/EXA01) 業務を実施する

搬出確認登録 (EXA/EXA01) 業務 (航空システム用画面)

EXA01 搬出確認登録 (AWB・HAWB単位)

ファイル(F) 表示(V)

MAWB番号 LDR番号

搬出先 搬出元 積込港 TRMNO 搬出区分

搬出年月日 / / 時間外搬出表示 請求先 強制表示

AWB番号 重量 S代/混 UBG 特記事項

01 -

02 -

03 -

04 -

05 -

06 -

07 -

08 -

09 -

10 -

・搬出先、積込港、搬出区分、AWB番号を「搬出確認登録 (AWB・HAWB単位) 呼出し (EXA)」業務で入力すると本業務へ遷移する

・搬出先欄：保税地域コードを入力

・積込港欄：IATAコードを入力 (コードはNACCS掲示板業務コード集へ掲載)

【航空】搬出確認登録業務 EXA/EXA01業務

搬出確認登録 (BOC) 業務 (海上システム用画面)

BOC 搬出確認登録 (輸出許可済)

ファイル(F) 表示(V)

処理区分* (9:搬出確認 1:搬出取消し (一括) 3:搬出取消し (個別))

搬出番号 搬出日時 / / - : :

発送地 搬入先

船会社 通知先

運送会社等

輸出管理番号 発送重量 発送容積

01

02

03

04

05

06

07

08

09

10

11

12

4.見直し対象となる現行の運用（輸入業務）

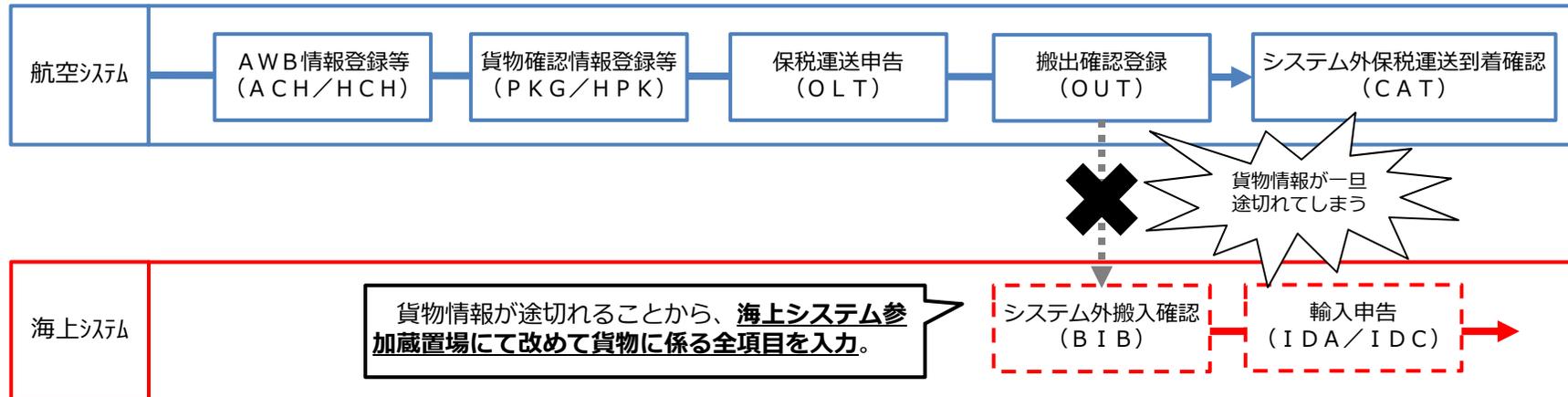
◆ 見直し対象となる現行の運用

現行フロー（輸入）

航空システム

海上システム

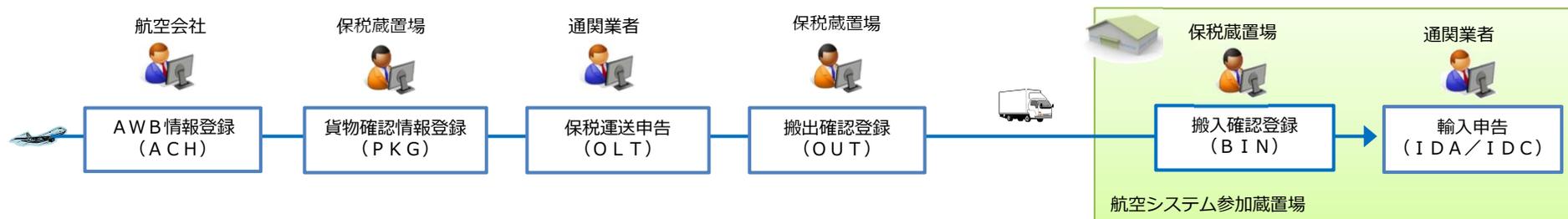
- 航空機で到着した貨物を海上システムで輸入申告している場合



次期フロー（輸入）

- ◆ 次期 航空貨物は航空システムで輸入申告する（システム内空港）

海上システムで航空貨物を取扱う機能が廃止されることから、航空貨物をシステムで輸入申告を行うためには保税蔵置場、通関業者共に航空システムに参加し、業務を実施する。



(参考) 海上システムで航空貨物を扱う機能の廃止に伴う影響 (輸入業務)

◆ 次期 航空システムへ参加し、搬入確認登録 (BIN/BIN01) 業務を実施する

搬入確認登録 (システム対象内保税運送) (BIN/BIN01) 業務 (航空システム用画面)

BIN01 搬入確認登録(システム対象内保税運送)

ファイル(F) 表示(V)

保税運送申告番号等*

搬入開始年月日・時刻*

無料期間適用表示

AWB番号

発送

個数

重量

SPC 事故

M

01

02

03

04

05

06

07

08

09

「搬入確認登録 (システム対象内保税運送) 呼出し (BIN)」業務で保税運送申告番号等を入力すると、搬出確認されている保税運送情報 (搬入予定の貨物) が呼び出され、本業務へ遷移する

**【航空】搬入確認登録業務
BIN業務**

システム外搬入確認登録 (BIB) 業務 (海上システム用画面)

BIB システム外搬入確認(輸入貨物)

ファイル(F) 表示(V)

B/L番号*

保税運送承認番号*

搬入日時*

搬入場所

船舶*

仮陸揚識別

船卸港*

最終仕向地

荷送人

名称

住所

住所 St.1

住所 St.2

City

Country-sub

Postcode

Country

電話番号

荷受人

名称

住所

住所 St.1

住所 St.2

City

Country-sub

Postcode

Country

電話番号

品名*

品目番号

記号番号*

発送個数

到着個数*

総重量*

ネット重量

容積

原産地

危険貨物

次期では以下が不可となる

- ・ B/L 番号欄: 航空貨物の場合入力している「AIRO」は入力不可
- ・ 船舶欄: 航空貨物の場合入力している「到着便名」は入力不可

(参考) 海上システムで航空貨物を扱う機能の廃止に伴う影響 (輸入業務)

◆ 次期 航空システムへ参加し、輸入申告業務を実施する

輸入申告 (IDA) 業務 (航空システム用画面)

IDA.AID 輸入申告事項登録 (輸入申告)

共通部 繰返部

大額/少額米 申告等種別米 申告先種別 貨物識別 申告番号
 識別符号米 申告等予定年月日

あて先官署 あて先部門

輸入者
 住所

電話
 税関事務管理人

高置場所米 申告先

輸入取引者
 仕出人
 住所

AWB米 MAWB

貨物個数 個 貨物重量 (グロ)

積載機名 入港年月日

取卸港 積出地 貿易形態別符号

戻税申告 貿易管理令 輸入承認証 内容点検結果 調査用符号

他法令 共通管理番号 食品 補防 動機

輸入承認証等 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

仕入書識別米 電子仕入書受付番号 仕入書番号

仕入書価格

運賃 保険

評価 包括評価番号 1 2 3

補正

事前告示 (評価) 1 2

BPR係数合計 搬入予定

納期限延長 BP申請事由 納付方法 口座番号 担保番号

記事 (税関)

記事 (通関)

記事 (荷主)

荷主セクションコード 荷主Ref No.

画面コード「SID」等ではなく「AID」等の航空システム用画面で業務を実施する

【航空】輸入申告業務
IDA業務

輸入申告 (IDA) 業務 (海上システム用画面)

IDA.SID 輸入申告事項登録 (輸入申告)

共通部 繰返部

大額/少額米 申告等種別米 申告先種別 貨物識別 申告番号
 識別符号米 申告等予定年月日

あて先官署 あて先部門

輸入者
 住所

電話
 税関事務管理人

蔵置場所米 一括申告 申告先種別

輸入取引者
 仕出人
 住所

B/L番号米 3 5

貨物個数 貨物重量 (グロ)

貨物の記号等

積載船 (機) 入港年月日

船 (取) 卸港 積出地 貿易形態別符号 コンテナ本数

戻税申告 貿易管理令 輸入承認証 内容点検結果 調査用符号

他法令 共通管理番号 食品 補防 動機

輸入承認証等 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

仕入書識別米 電子仕入書受付番号 仕入書番号

仕入書価格

運賃 保険

評価 包括評価番号 1 2 3

補正

事前告示 (評価) 1 2

BPR係数合計

納期限延長 BP申請事由 納付方法 口座番号 担保番号

記事 (税関)

記事 (通関)

記事 (荷主)

荷主セクションコード 荷主Ref No.

X

5.見直し対象となる現行の運用（輸入業務）（システム外空港・ハンドキャリー等）

◆ 現行 航空貨物を海上システムで輸入申告する場合（システム外空港・ハンドキャリー等）

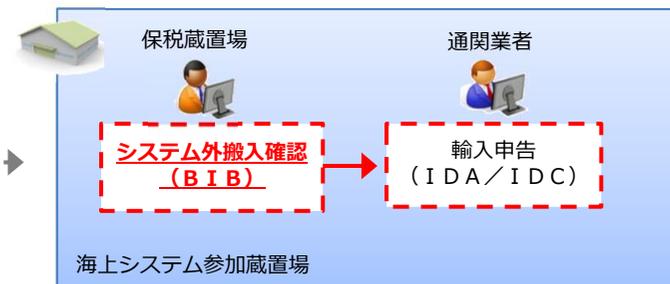
航空システム

海上システム

1. 通関蔵置場が海上システムに参加している場合 **✕ 次期実施不可**



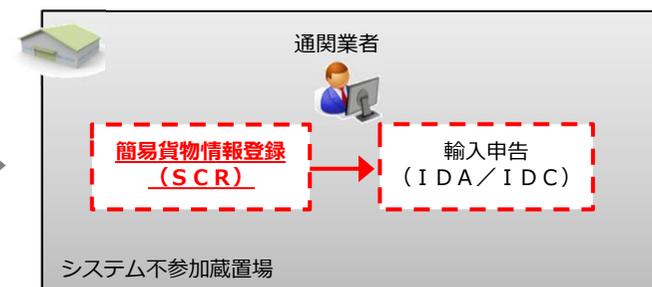
上流貨物情報登録無し
(登録者なし)



2. 通関蔵置場がシステム不参加の場合 **✕ 次期実施不可**



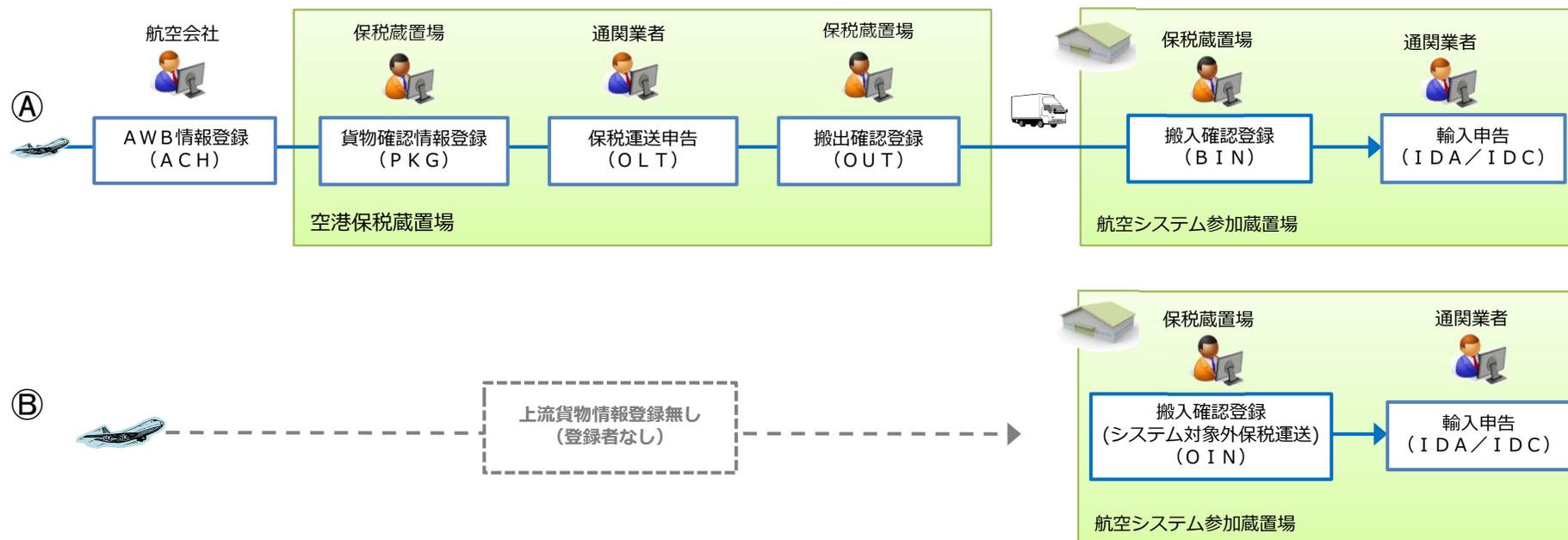
上流貨物情報登録無し
(登録者なし)



(参考) 海上システムで航空貨物を扱う機能の廃止に伴う影響 (輸入業務)

◆ 次期 航空貨物は航空システムで輸入申告する (システム外空港・ハンドキャリー等)

海上システムで航空貨物を取扱う機能が廃止されることから、航空貨物をシステムで輸入申告を行うためには航空会社、保税蔵置場、通関業者共に航空システムに参加し、業務を実施する。



航空貨物の輸入申告業務フローは原則上記①のとおりだが、現在、税関空港でありながら航空システムへ参加していないためにAWB情報登録ができる航空会社が1社も存在しない空港が存在している。次期では該当の航空会社がシステムに参加していただく必要がある。

【参考】システム不参加空港 (システム外空港)

項番	IATA	LOCODE	空港名
1	AKJ	JPAKJ	旭川空港
2	AOJ	JPAOJ	青森空港
3	AXT	JPAKP	秋田空港
4	FKS	JPFKS	福島空港
5	HKD	JPHKD	函館空港

項番	IATA	LOCODE	空港名
6	HSG	JPOSG	佐賀空港
7	KMJ	JPKMJ	熊本空港
8	MYJ	JPMAY	松山空港
9	NGS	JPNGS	長崎空港
10	OIT	JPOIT	大分空港

項番	IATA	LOCODE	空港名
11	TAK	JPTAK	高松空港
12	TOY	JPTOY	富山空港
13	YGJ	JPYGJ	美保 (米子) 飛行場

6.イレギュラーケースの対応

海上／航空の両機能間で情報連携機能が必要なイレギュラーケースについては、当該機能を提供する。

イレギュラーケースである以下の2ケースについては、情報の継続性を確保するため、新規業務により情報連携を可能とする。

- ① 当初は海上貨物として輸出する予定であったが、許可後急遽、航空貨物として輸出する場合
- ② 船舶から仮陸揚げされた海上貨物を、航空貨物として積み戻す場合

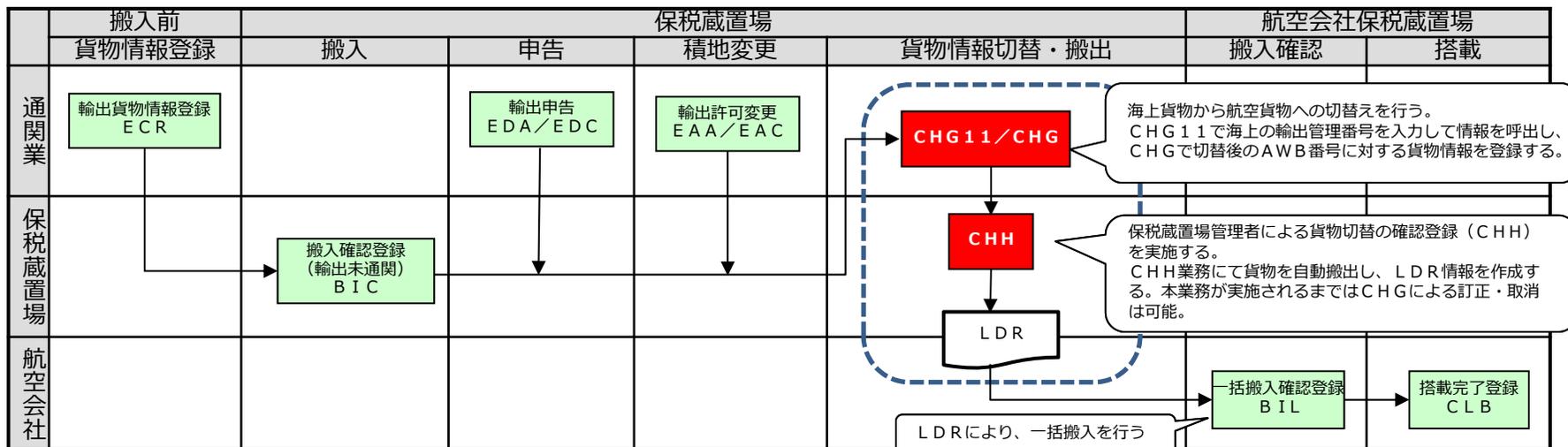
海上／航空の両機能間で情報連携を行うための新規業務の概要	
業務コード等	CHG11：貨物情報切替登録呼出し（入力者：保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC）
主な機能	① 新規登録時の呼出し ：海上貨物（輸出管理番号）から切替後の航空貨物に必要な情報（個数、重量等）を呼び出す。 ② 訂正・取消の呼出し ：CHG業務にて登録した航空貨物（B/L番号）を入力し、情報を呼出す。
業務コード等	CHG：貨物情報切替登録（入力者：保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC）
主な機能	① 新規登録 ：輸出管理番号と切替後の航空貨物の情報を入力し、航空貨物情報を作成する。なお、航空貨物情報作成後は、海上貨物に対する業務更新を不可とし、航空貨物については「貨物情報切替確認情報（CHH）」業務が実施されるまで業務更新を不可とする。 ② 訂正 ：CHG業務にて登録された航空貨物情報を入力し、航空貨物情報を更新する。なお、CHH業務が実施されるまでの間は訂正可能。 ③ 取消 ：輸出管理番号とCHG業務にて登録したAWB番号を入力し、航空貨物情報を削除する。なお、入力された海上貨物はCHG業務実施前の状態に戻し、CHH業務が実施されるまでの間は取消可能。
業務コード等	CHH：貨物情報切替確認情報（入力者：保税蔵置場）
主な機能	CHG業務にて登録された情報を確認した旨を登録する。航空貨物情報についてはLDR情報を出力し、貨物の搬出を行う。また、CHH業務を契機にCHG業務での訂正・取消を実施不可として、海上貨物情報を削除する。

主な詳細仕様検討結果（業務共通）

共通	航空 海上	第10回 WG	基本 IV-3	海上システムにおける航空貨物の取扱いの廃止（イレギュラーケースの対応）
----	----------	------------	------------	-------------------------------------

詳細仕様検討結果

① 当初は海上貨物として輸出する予定であったが、許可後急きよ航空貨物として輸出する場合



② 船舶から仮陸揚げされた海上貨物を航空貨物として積み戻す場合

